

新得町  
新地方公会計制度に基づく  
財務書類  
(平成25年度決算)

新得町役場総務課  
平成27年3月

## はじめに

自治体の会計方式は、単年度ごとの「現金」という一つの科目の収支のみを記録しています。従来の会計方式である単式簿記・現金主義による予算・決算では、毎年度の現金収支の均衡を捉える仕組みとなっており、現金の動きが分かりやすい反面、これまで形成してきた建物等の資産、地方債等の負債の状況などのいわゆる「ストック情報」や行政サービスを提供するために発生した「コスト情報」が不足していました。

こういった問題に対応するため、総務省より公表された「新地方公会計制度実務研究会報告書」に基づき、本町の行政活動の結果として形成された資産（道路や学校などの施設や土地など）や負債（町がこれから返済する借金など）の会計年度末時点での状況を捉えた「普通会計財務書類4表（総務省改訂モデル）」を作成することでより分かりやすい財政状況の公表に努めてまいります。

今後とも、これら財務書類を積極的に公表し町民の皆様に本町の財務状況を詳細に知っていただくとともに、資産・債務管理や予算執行管理などにも広く活用し長期的な視野に立った健全な行財政運営に努めてまいります。

## 普通会計財務書類について

### 1 作成の基準

本町では、総務省「新地方公会計制度実務研究会報告書」における「総務省方式改訂モデルに基づく財務書類作成要領」に基づく方式により財務書類を作成しています。

### 2 共通事項

#### (1) 対象会計

本町の一般会計を対象としています。

#### (2) 基礎データ

原則として昭和44年度以降の総務省決算統計データを用いて作成しています。

#### (3) 売却可能資産

庁内の公共資産活用検討委員会で売却予定とされた公共資産を計上しています。

### 3 貸借対照表

#### (1) 貸借対照表（BS）とは

貸借対照表とは、本町の資産状況を明らかにするとともに、その資産をどのような負担によって形成してきたかを示すものです。過去の世代が形成してきた資産と将来世代が負担する負債の状況を把握することができるもので、一般に「バランスシート」と呼ばれています。

## (2) 概要

普通会計貸借対照表  
(平成 26 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

| 借 方                   | 貸 方                       |
|-----------------------|---------------------------|
| 〔資産の部〕                | 〔負債の部〕                    |
| 1 公共資産                | 1 固定負債                    |
| (1) 有形固定資産 30,973,574 | (1) 地方債 5,717,297         |
| (2) 売却可能資産 93,821     | (2) 長期未払金 0               |
| 公共資産合計 31,067,395     | (3) 退職手当引当金 1,454,146     |
|                       | (4) 損失補償等引当金 0            |
|                       | 固定負債合計 7,171,443          |
| 2 投資等                 | 1 流動負債                    |
| (1) 投資及び出資金           | (1) 翌年度償還予定地方債 673,085    |
| ①投資及び出資金 163,137      | (2) 短期借入金 0               |
| ②投資損失引当金 0            | (3) 未払金 0                 |
| (2) 貸付金 852,938       | (4) 翌年度支払予定退職手当 1,661     |
| (3) 基金等 4,373,536     | (5) 賞与等引当金 49,607         |
| (4) 長期延滞債権 3,832      | 流動負債合計 724,353            |
| (5) 回収不能見込額 Δ110      |                           |
| 投資等合計 5,393,333       | 負債合計 7,895,796            |
| 3 流動資産                | 〔純資産の部〕                   |
| (1) 現金預金              | 1 公共資産等整備国県補助金等 7,470,217 |
| ①財政調整・減債基金 1,759,657  | 2 公共資産等整備一般財源等 24,834,969 |
| ②歳計現金 134,414         | 3 その他一般財源等 Δ1,918,431     |
| (2) 未収金 2,237         | 4 資産評価差額 74,485           |
| 流動資産合計 1,896,308      | 純資産合計 30,461,240          |
| 資産合計 38,357,036       | 負債・純資産合計 38,357,036       |

#### 4 行政コスト計算書

##### (1) 行政コスト計算書（PL）とは

行政コスト計算書とは、年間の行政活動のうち福祉サービスやごみ収集、消防活動など、資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費とその財源とを対比させ、純経常行政コストを表したものです。

##### (2) 概要

**普通会計行政コスト計算書**  
(自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)  
(単位：千円、%)

| 区分              |                 | 金額        | 構成比    |
|-----------------|-----------------|-----------|--------|
| 経常<br>行政<br>コスト | 人にかかるコスト        | 1,009,802 | 16.8%  |
|                 | 人件費             | 816,434   | 13.6%  |
|                 | 退職手当引当金繰入等      | 143,761   | 2.4%   |
|                 | 賞与引当金繰入額        | 49,607    | 0.8%   |
|                 | 物にかかるコスト        | 2,516,059 | 41.8%  |
|                 | 物件費             | 1,013,984 | 16.9%  |
|                 | 維持補修費           | 134,354   | 2.2%   |
|                 | 減価償却費           | 1,367,721 | 22.7%  |
|                 | 移転支出的なコスト       | 2,412,058 | 40.1%  |
|                 | 社会保障給付          | 572,401   | 9.5%   |
|                 | 補助金等            | 797,983   | 13.3%  |
|                 | 他会計等の支出額        | 516,575   | 8.6%   |
|                 | 他団体への公共資産整備補助金等 | 525,099   | 8.7%   |
|                 | その他の行政コスト       | 77,547    | 1.3%   |
|                 | 支払利息            | 74,832    | 1.2%   |
| 回収不能見込計上額       | 2,715           | 0.0%      |        |
| その他行政コスト        | 0               | 0.0%      |        |
| 経常行政コスト 合計      |                 | 6,015,466 | 100.0% |
| 経常<br>収益        | 使用料・手数料         | 200,272   | —      |
|                 | 分担金・負担金・寄附金     | 81,816    | —      |
|                 | 経常収益 合計         | 282,088   | —      |
| (差引) 純経常行政コスト   |                 | 5,733,378 | —      |

(端数処理の関係で合計が一致しないことがあります。)

(2) 目的別経常行政コスト

(単位：千円、%)

| 目的別         | 金額        | 構成比    |
|-------------|-----------|--------|
| 生活インフラ・国土保全 | 833,235   | 13.9%  |
| 教育          | 793,018   | 13.2%  |
| 福祉          | 1,420,167 | 23.6%  |
| 環境衛生        | 458,987   | 7.6%   |
| 産業振興        | 1,109,974 | 18.5%  |
| 消防          | 231,198   | 3.8%   |
| 総務          | 1,014,833 | 16.9%  |
| 議会          | 76,509    | 1.3%   |
| 支払利息        | 74,832    | 1.2%   |
| 回収不能見込計上額   | 2,715     | 0.0%   |
| その他         | △2        | 0.0%   |
| 合計          | 6,015,466 | 100.0% |

(端数処理の関係で合計が一致しないことがあります。)

5 純資産変動計算書

(1) 純資産変動計算書 (NWM) とは

純資産変動計算書とは、貸借対照表上に記載されている「純資産」について、期首・期末の状況を表すものです。「純資産」を構成する国県補助金や税収をはじめとする一般財源の年間における動向、資産形成、除売却、地方債償還などによる財源の異動状況なども表しています。

(2) 概要

普通会計純資産変動計算書

(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

(単位：千円)

| 目的別          | 純資産合計      | 公共資産等整備<br>国県補助金等 | 公共資産等整備<br>一般財源等 | その他<br>一般財源等 | 資産評価差額 |
|--------------|------------|-------------------|------------------|--------------|--------|
| 期首純資産残高      | 28,470,881 | 6,634,058         | 23,978,629       | △2,216,291   | 74,485 |
| 純計上行政コスト     | △5,733,378 |                   |                  | △5,733,378   |        |
| 一般財源         | 4,884,915  |                   |                  | 4,884,915    |        |
| 補助金等受入       | 1,315,393  | 656,764           |                  | 658,629      |        |
| 臨時損益         | 31,722     |                   |                  | 31,722       |        |
| 科目振替         | 0          | △357,084          | △15,301          | 372,385      |        |
| 資産評価替えによる変動額 | 0          |                   |                  |              | 0      |
| 無償受贈資産受入     | 0          |                   |                  |              | 0      |
| その他          | 1,491,707  | 536,479           | 871,641          | 83,587       |        |
| 期首純資産残高      | 30,461,240 | 7,470,217         | 24,834,969       | △1,918,431   | 74,485 |

《参考》 一般財源等 (その他一般財源等欄の一般財源及び補助金等受入) =5,543,544

## 6 資金収支計算書

### (1) 資金収支計算書 (CF) とは

資金収支計算書とは、歳出の性質によって「経常的支出」「公共資産整備支出」「投資・財務的支出」に区分し、全ての行政活動にかかる資金(歳計現金)の出入り情報について、それぞれの区分ごとに収支状況を表したものです。

### (2) 概要

#### 普通会計資金収支計算書

(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

(単位：千円)

| 経常的収支の部    | 金額        |
|------------|-----------|
| 人件費        | 1,009,463 |
| 物件費        | 1,013,984 |
| 社会保障給付     | 572,401   |
| 補助金等       | 797,983   |
| その他支出      | 582,190   |
| 支出合計       | 3,976,021 |
| 地方税        | 935,391   |
| 地方交付税      | 3,544,757 |
| 国県補助金等     | 593,907   |
| 地方債発行額     | 368,720   |
| 基金取崩額      | 0         |
| その他収入      | 601,043   |
| 収入合計 (a)   | 6,043,818 |
| 経常的収支額 (A) | 2,067,797 |

| 投資・財務的収支の部    | 金額         |
|---------------|------------|
| 貸付金           | 93,500     |
| 基金積立額         | 277,366    |
| 地方債償還額        | 851,772    |
| その他支出         | 136,595    |
| 支出合計          | 1,359,233  |
| 貸付金回収額        | 134,922    |
| 基金取崩額         | 0          |
| 公共資産等売却収入     | 33,057     |
| その他収入         | 7,524      |
| 収入合計 (c)      | 175,503    |
| 投資・財務的収支額 (C) | Δ1,183,730 |

| 公共資産整備収支の     | 金額        |
|---------------|-----------|
| 公共資産整備支出      | 2,298,379 |
| その他支出         | 6,976     |
| 支出合計          | 2,305,355 |
| 国県補助金等        | 721,486   |
| 地方債発行額        | 537,780   |
| その他収入         | 144,715   |
| 収入合計 (b)      | 1,403,981 |
| 公共資産整備収支額 (B) | Δ901,374  |

|                                | 金額      |
|--------------------------------|---------|
| 当該年度歳計現金増減額<br>(A) + (B) + (C) | Δ17,307 |
| 期首歳計現金残高 (d)                   | 151,721 |
| 期末歳計現金残高                       | 134,414 |

《参考》

|                               |           |
|-------------------------------|-----------|
| 歳入合計<br>(a) + (b) + (c) + (d) | 7,775,023 |
|-------------------------------|-----------|

《参考》経常的収支額 (地方債発行額及び基金取崩額を除く。) = 1,699,077

## 7 各財務諸表を活用した分析

### (1) 社会資本形成の世代間負担比率【貸借対照表より】

#### ①過去及び現世代負担比率

資産のうち純資産による形成割合であり、これまでの世代によって形成された社会資本の割合を示しています。

$$\begin{array}{r} \text{純資産合計} \\ 30,461,240 \text{ 千円} \end{array} \div \begin{array}{r} \text{公共資産合計} \\ 31,067,395 \text{ 千円} \end{array} = 98.0\% \quad (\text{対前年}+0.4\%)$$

※普通会計における平均的な値は50%~90%の間とされています。

#### ②将来世代負債比率

資産合計のうち地方債による形成割合であり、将来の世代が負担しなければならない社会資本の割合を示しています。

$$\begin{array}{r} \text{地方債合計} \\ 5,717,297 \text{ 千円} \end{array} \div \begin{array}{r} \text{公共資産合計} \\ 31,067,395 \text{ 千円} \end{array} = 18.4\% \quad (\text{対前年}-1.1\%)$$

※普通会計における平均的な値は15%~40%の間とされています。ただし、過疎化が進んでいる団体などでは、値が高い比率となる傾向にあります。

### (2) 歳入額対資産比率【貸借対照表・資金収支計算書より】

資産合計が歳入合計の何年分に相当するかを示しています。この比率が高いほど、すでに社会資本の整備ができていると考えられます。

$$\begin{array}{r} \text{資産合計} \\ 38,357,036 \text{ 千円} \end{array} \div \begin{array}{r} \text{歳入合計} \\ 7,775,023 \text{ 千円} \end{array} = 4.9 \text{ 年} \quad (\text{対前年}+0.1 \text{ 年})$$

※普通会計における平均的な値は3.0年~7.0年の間とされています。

### (3) 受益者負担比率【行政コスト計算書より】

経常収益の純経常行政コストに対する割合で、資産形成以外の行政サービスの支出が受益者負担でどれだけまかなわれているかを示しています。

$$\begin{array}{r} \text{経常収益} \\ 282,088 \text{ 千円} \end{array} \div \begin{array}{r} \text{純経常行政コスト} \\ 5,733,378 \text{ 千円} \end{array} = 4.9\% \quad (\text{対前年}+0.0\%)$$

※普通会計における平均的な値は2%~8%の間とされています。

### (4) 行政コスト対公共資産比率【行政コスト計算書・貸借対照表より】

資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているか、資産が効率的に活用されているかを示しています。

$$\begin{array}{r} \text{純経常行政コスト} \\ 5,733,378 \text{ 千円} \end{array} \div \begin{array}{r} \text{公共資産合計} \\ 31,067,395 \text{ 千円} \end{array} = 18.5\% \quad (\text{対前年}-0.6\%)$$

※普通会計における平均的な値は10%~30%の間とされています。

### (5) 行政コスト対税收等比率【行政コスト計算書・純資産変動計算書より】

資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているか、資産が効率的に活

用されているかを示しています。

$$\begin{array}{l} \text{純経常行政コスト} \quad \text{一般財源等} \\ 5,733,378 \text{ 千円} \div 5,543,544 \text{ 千円} = 103.4\% \quad (\text{対前年}+1.4\%) \end{array}$$

※普通会計における平均的な値は90%~110%の間とされています。

(6) 地方債償還可能年数【貸借対照表・資金収支計算書より】

自治体の抱えている地方債を経常的に確保できる資金で返済した場合に何年で返済できるかを示しています。

$$\begin{array}{l} \text{地方債合計} \quad \text{経常的収支額 (地方債発行額及び基金取崩額を除く。)} \\ 5,717,297 \text{ 千円} \div 1,699,077 \text{ 千円} = 3.4 \text{ 年} \quad (\text{対前年}+0.3 \text{ 年}) \end{array}$$

※普通会計における平均的な値は3年~9年の間とされています。

(7) 住民一人あたりの財務書類【貸借対照表・行政コスト計算書より】

財務書類の数値を住民一人あたりの金額にすることにより、他団体との比較がしやすくなります。

① 住民一人あたりの資産額

$$\begin{array}{l} \text{資産合計} \quad \text{人口 (平成 26 年 5 月末)} \\ 38,357,036 \text{ 千円} \div 6,408 \text{ 人} = 5,986 \text{ 千円} \quad (\text{対前年}+408 \text{ 千円}) \end{array}$$

※普通会計における平均的な値は町村で1,000千円~5,000千円の間とされています。

② 住民一人あたりの負債額

$$\begin{array}{l} \text{負債合計} \quad \text{人口 (平成 26 年 5 月末)} \\ 7,895,796 \text{ 千円} \div 6,408 \text{ 人} = 1,232 \text{ 千円} \quad (\text{対前年}+28 \text{ 千円}) \end{array}$$

※普通会計における平均的な値は町村で300千円~2,000千円の間とされています。ただし、過疎化が進んでいる団体などでは、高額となる傾向にあります。

③ 住民一人あたりの経常行政コスト

$$\begin{array}{l} \text{純経常行政コスト合計} \quad \text{人口 (平成 26 年 5 月末)} \\ 5,733,378 \text{ 千円} \div 6,408 \text{ 人} = 895 \text{ 千円} \quad (\text{対前年}+40 \text{ 千円}) \end{array}$$

※普通会計における平均的な値は町村で200千円~900千円の間とされています。

8 各財務諸表の項目について

(1) 貸借対照表の項目説明

①借方

|        |                                      |
|--------|--------------------------------------|
| 資産     | 町財産として蓄積された行政サービスを提供するための資源 (社会資本など) |
| 有形固定資産 | 土地、建物、備品など                           |
| 売却可能資産 | 普通財産のうち利用計画が未定であり処分可能とされた土地、建物       |



|         |   |
|---------|---|
| 投資等     | 財団法人などに対する出捐金、町の直接の貸付金、基金で保有している現金など（流動性が高い基金は流動資産に区分）  |
| 投資損失引当金 | 出資先団体の資産や負債の状況から算定した発生可能性のある損失見込み額<br>【算出方法】実際の出資金額と、出資先団体の純資産額における出資比率相当額を比較し、30%以上下回る場合に当該差額を計上 |
| 長期延滞債権  | 町税や貸付金、使用料などの収入未済額のうち、1年以上経過したもの  |
| 回収不能見込額 | 長期延滞債権や未収金のうち、過去の不納欠損実績から算定した回収不能見込み額<br>【算出方法】長期延滞債権や未収金などの収入未済額に、それぞれの過去5ヵ年不納欠損実績率を乗じて算定        |
| 流動資産    | 財政調整基金や現金、収入未済の町税など   |
| 未収金     | 町税や貸付金、使用料などの収入未済額のうち、1年以内に生じたもの  |

## ②貸方

|                     |  |
|---------------------|--|
| 負債                  | 資産の部の財産の取得財源のうち将来に支払や返済の必要があるもの                                    |
| 固定負債                | 作成基準日の翌日から1年超の日に支払期限が到来するもの  |
| 地方債                 | 基準日での地方債残高から翌年度予定の元金償還額を控除したもの                                     |
| 長期未払金               | 債務負担行為のうち債務は残っているが既に物件の引き渡しを受けた有形固定資産に係るもの（その他の債務負担行為設定額については欄外注記） |
| 退職給与引当金             | 業務従事全職員が年度末に普通退職した場合の退職金総額   |
| 流動負債                | 作成基準日の翌日から1年以内の日に支払期限が到来するもの                                       |
| 翌年度償還予定地方債          | 1年以内に償還期限が到来する地方債の元金償還額  |
| 短期借入金<br>(翌年度繰上充用金) | 歳入が歳出に不足する場合、翌年度歳入を繰り上げてその年度の歳入に充てた金額                              |
| 賞与引当金               | 将来生ずる期末勤勉手当見込み額の一部（翌年6月支給分の支給対象期間である12月から翌年5月までのうち、翌年3月までの分）       |
| 純資産                 | 資産の取得に充てられた財源のうち負債を差し引いたもの（国・県支出金、一般財源等）                           |

|                   |  |
|-------------------|--|
| 公共資産等整備<br>国県補助金等 | 町が行う建設事業や資産形成のための貸付などに充てられた国・県支出金            |
| 公共資産等整備<br>一般財源等  | 公共資産や投資等を構成する財源のうち、国・県支出金や地方債など以外のもの         |
| 資産評価差額            | 公共資産について、有形固定資産から売却可能資産に計上替え（時価評価）した場合の変動額など |

## （２）行政コスト計算書の項目説明

### ①経常行政コスト

|                 |  |
|-----------------|--|
| ○人にかかるコスト       | 人件費、退職給与引当金繰入等、賞与引当金繰入額                        |
| 退職手当引当金繰入等      | 当該年度に引当金として新たに繰り入れた額など                         |
| 賞与引当金繰入額        | 翌年度支払い予定の賞与のうちの当該年度負担相当額                       |
| ○物にかかるコスト       | 物件費、維持補修費、減価償却費                                |
| 減価償却費           | 有形固定資産の経年劣化等に伴う資産価値減少相当額                       |
| ○移転支的的なコスト      | 社会保障給付、補助費等、他会計等への支出額、他団体への公共資産整備補助金等          |
| 社会保障給付          | 子ども手当、医療費助成、生活保護費などに要する経費                      |
| 他団体への公共資産整備補助金等 | 貸借対照表の欄外に注記した「他団体及び民間への支出金により形成された資産」の当該年度分支出額 |
| ○その他のコスト        | 支払利息、回収不能見込計上額、その他行政コスト                        |
| 回収不能見込計上額       | 時効等により徴収不能となった町税や使用料・手数料などの金額                  |

### ②経常収益

|             |  |
|-------------|--|
| 使用料・手数料     | 施設利用や住民票等発行など役務提供に対する料金で、貸借対照表で経理されない使用料・手数料の現年調定額 |
| 分担金・負担金・寄附金 | 貸借対照表で経理されない「分担金」「負担金」「寄附金」の現年調定額                  |

### ③純経常行政コスト

経常行政コストから経常収益を差し引いた金額で、税金などの一般財源で賄うべきコストを示します。

(3) 純資産変動計算書の項目説明

|                  |  |
|------------------|--|
| その他行政コスト<br>充当財源 | 地方道路譲与税などの地方譲与税、軽油引取税交付金、地方特例交付金など               |
| 臨時損益             | 経常的でない特別な事由に基づく損益                                |
| 科目振替             | 純資産科目相互の資金変動を明らかにするもの                            |
| 資産評価替えによる<br>変動額 | 公共資産について、有形固定資産から売却可能資産に計上<br>替え（時価評価）した場合の変動額など |
| 無償受贈資産受入         | 寄附等により無償で資産を受贈した場合に計上した評価額                       |

(4) 資金収支計算書の項目説明

|          |   |
|----------|---|
| 経常的収支    | 人件費、物件費、扶助費（社会保障給付）など、日常の行政活動にかかる収支                                   |
| 公共資産整備収支 | 道路や学校、公園の建設など、公共資産の整備にかかる収支   |
| 投資・財務的収支 | 地方債元金償還や貸付金、出資金、公営企業への公債費財<br>源繰出しなどにかかる収支                            |
| 地方債発行額   | [経常的収支に計上されるもの]<br>臨時財政対策債など<br>[公共資産整備収支に計上されるもの]<br>普通建設事業の財源となる地方債 |

9 普通会計財務書類 4 表（詳細版）について

別添のとおり

10 普通会計貸借対照表 2 期比較について

別添のとおり